

2024年度 事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブ

第1 事業の成果

当法人は、24年度において、誤った情報に惑わされない社会を築くために、日本国内におけるファクトチェックの推進を目的とした各種事業を実施した。

主な成果は以下のとおりである。

(1) 情報発信・啓発

(ファクトチェックに関するガイドライン等の整備・啓発事業に関連する成果)

① ファクトチェック・ナビの運用成果

2020年8月の一般公開以来初の大きな改修となった2024年4月のリニューアルにより、トップページの「新着一覧」は、従来は分かれていたファクトチェック記事と「誤情報関連ニュース」とを統合したリンク集となった。2024年度登録件数は1160件、うちファクトチェック記事は411件。

当年度の後半はファクトチェック記事の増加や衆院選、また兵庫県知事選以降のファクトチェックへの注目等により登録数が増加傾向となった。

なお閲覧に会員登録が必要な記事や有料記事は登録対象外としてきたが、2024年度よりFIJガイドライン活用メディアのファクトチェック記事は有料等でも登録することとした。

ファクトチェック・ナビ

	新着記事リンク 登録数	うちファクト チェック記事数
2024年4月	78	29
5月	77	26
6月	81	23
7月	82	22
8月	102	35
9月	112	40
10月	127	49
11月	102	34
12月	86	41
2025年1月	102	33
2月	102	35
3月	109	44
	1160	411

② ファクトチェック白書の公開

FIJと早稲田大学次世代ジャーナリズム・メディア研究所との共同制作による「ファクトチェック白書2024」は、2024年3月に全96ページが一旦完成ののち、早稲田側執筆者による追補作業が行われ、2024年6月25日にFIJ公式サイト上でPDF版(全117ページ)を公開した。

なお、利便性やウェブ検索対象となることを考慮し、サイト上で章ごとのテキスト版を公開する方針が決定しており、2025年度の取り組みとして予定されている。

第1章 総論

- 1.1 ファクトチェックとは・・・・・・・・・・ 6
- 1.2 近年の偽情報・誤情報問題・・・・・・・・ 10

第2章 世界のファクトチェック活動

- 2.1 概説・・・・・・・・・・ 25
- 2.2 国際ネットワーク・・・・・・・・・・ 30
- 2.3 各地のファクトチェック組織・・・・・・・・ 32

第3章 日本のファクトチェック活動

- 3.1 概説・・・・・・・・・・ 47
- 3.2 主なファクトチェック活動・・・・・・・・ 49

第4章 偽情報・誤情報対策の動向

- 4.1 日本の対策の現状・・・・・・・・・・ 59
- 4.2 日本の対策の動向・・・・・・・・・・ 62
- 4.3 諸外国の法規制・・・・・・・・・・ 66
- 4.4 プラットフォーム事業者の取り組み・・・・ 71
- 4.5 ファクトチェックに関する調査・研究・・・・ 75

第5章 FIJのファクトチェック支援システム

- 5.1 ClaimMonitor と Fact-checking Console・・・・ 83
- 5.2 ClaimMonitor 収集データの概要（2020-2021）・・ 86
- 5.3 FactCheck Navi・・・・・・・・・・ 97
- 5.4 セミナー・シンポジウム・・・・・・・・・・ 98

第6章 ファクトチェックの課題と展望

- 6.1 ファクトチェックの現状と課題・・・・・・・・ 100
- 6.2 ファクトチェックの今後の展望・・・・・・・・ 104
- 資料・・・・・・・・・・ 111

③ 総務省検討会「とりまとめ案」に対する意見書・パブリックコメントの提出

8月15日付でFIJ公式サイトに「政府から独立した民産学主体の偽情報・誤情報対策の明記が必要 ―総務省検討会とりまとめ案に対するFIJの見解―」を公表するとともに、5項目のパブリックコメントを提出、うち2項目について最終のとりまとめ文書に文言の修正として反映された。

このとりまとめを行った「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」には、奥村・脇浜両理事が2023年11月の当初より構成員として参画、FIJとしては2024年5月10日会合よりオブザーバーとして参加し、5月24日会合では瀬川理事長がファクトチェックの課題等について報告を行った。

意見 5-2-13	考え方 5-2-13
左記引用部分は、別紙P.326～333「3. 偽・誤情報に対するコンテンツモデレーションの実効性確保に向けた方策」の記述からして、政府・地方公共団体が、偽・誤情報の削除を含む対応（コンテンツモデレーション）をPFに要請等をするを指しています。政府が使用する「要請」という言葉は強制力を持つ場合も指摘されています。政府による偽・誤情報の削除の要請を含む上記表現は再考を求めます。 【特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブ】	頂いた御意見を踏まえ、P256「①政府に期待される役割・責務」及びP257「②地方公共団体に期待される役割・責務」を「情報伝送PF事業者や広告仲介PF事業者をはじめとする民間部門との間で、偽・誤情報等の流通への対応に関して適切なコミュニケーションを行い、その透明性・アカウントビリティを確保すること」に修文します。
意見 6-2-15	考え方 6-2-15
この文中の「留意」は「心に留める」という意味であり、「必須」とは大きく異なり義務性をもたない言葉です。また、「政府からの独立」という具体的な表現もみられません。こうした記述の曖昧さにより、例えば、政府から資金のあるいは政治的な支援を受けたファクトチェック団体が出現したり、特定の政治的主張を目的とする団体が国際的な基準を無視して「ファクトチェック団体」を名乗り政府に批判的な言説を「ファクトチェック」と称して批判したりする事態が危惧されます。それを防止するためには、より厳密な表現が求められます。具体的には「政府・公的機関などからのファクトチェック組織の独立性確保が必須」との明記が必要だと考えます。 【特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブ】	御指摘のとおり、ファクトチェック組織の独立性確保は非常に重要であると考えていますが、ツールの提供等の政府による一定の支援はあり得るため（意見 5-3-4参照）、「政府・公的機関などからのファクトチェック組織の独立性が確保されるべきである」に修文します。

「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ(案)」に対する意見募集結果(総務省)

④ 出張講義の実施

7月3日、事務局長が大東文化大学社会学部野嶋剛教授のゼミに講師として伺い、偽誤情報問題に関する最新の動向・ファクトチェックの基本的なノウハウや課題等について出張講義を実施した。同ゼミではコンテンツ配信サイト「note」上でファクトチェック記事の発表を行っておりその実践への応用を意識した講義内容とした。

12月16日には目白大学牛山佳菜代教授の授業、同19日には明治大学での牛山氏の授業にそれぞれ講師として伺い、11月の兵庫県知事選関連など新たな話題を加えた講義を実施した。



(左)大東文化大学(右)明治大学

⑤ ウェビナーの開催

FIJ主催ウェビナー「ファクトチェックの実践～ノウハウとガイドライン」を開催し、50名を超える参加を得た。

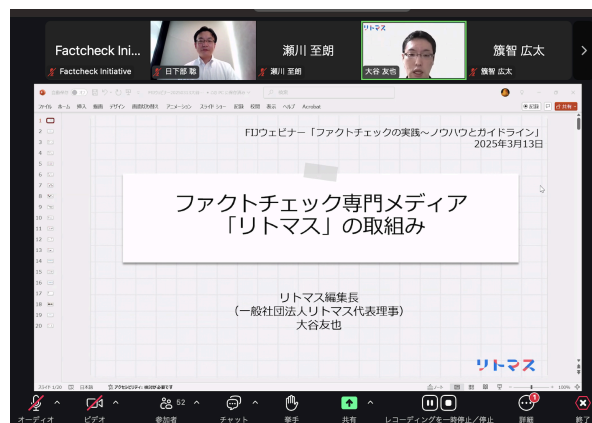
前年の兵庫県知事選挙や年初発表のメタのコンテンツ管理方針変更に伴いメディア関係者のファクトチェックへの注目が高まりを見せていたことから、メディアがファクトチェックに取り組む契機になるよう企画され、実践経験者から記事化のプロセスや現在の取り組みについて、FIJからファクトチェックガイドラインと2018年以降の選挙プロジェクトについて紹介した。

日時:2025年3月13日(木)18:00～19:30(Zoomウェビナー)

登壇者:

旗智広太(NHK報道局・機動展開プロジェクト)

大谷友也(ファクトチェックメディア「リトマス」編集長)



(2) 市民・メディアとの連携・協働

(ファクトチェックに関する国内外の団体及び市民との連携・協働事業)

① 疑義言説データベース**ClaimMonitor**の提供／FIJガイドライン活用メディア

年度内に下記2つのメディアに新たにClaimMonitor利用アカウントを発行した。ガイドライン整備状況等を伺いつつ「FIJガイドライン活用メディア」又は「ClaimMonitor利用メディア」としての公開を進めることとしている。

- 北海道新聞(編集局、2024.12～)
- 関西テレビ放送(報道センター、2025.3～)

なお24年度末時点でClaimMonitor利用対象となるメディアは、FIJガイドライン活用メディア、日本ファクトチェックセンターおよび上記2社。

・FIJガイドライン活用メディア(2024年度末)

バズフィードジャパン／ハフポスト日本版、ジャパンインデプス、食の安全と安心を科学する会、インファクト、琉球新報、Wasegg、毎日新聞、朝日新聞、リトマス、沖縄タイムス、在京テレビ局1社(非公開要望につき匿名)

② ファクトチェック支援システムによるファクトチェック記事化への寄与
(疑義言説モニタリング)

疑義言説モニタリング活動を恒常的に実施し、疑義言説に関する情報1879件を「ClaimMonitor」を通じてガイドライン活動メディア等の利用者に提供した。登録件数は前年比121%となり、疑義言説収集システムFCC停止前の2022年度(1990件)には及ばないものの、回復基調となった。

ClaimMonitorを利用するメディアによる2024年度のファクトチェック記事367本(前年度は281本)のうち、ClaimMonitorの情報を端緒としたと報告を受けた記事は103本(前年度は100本)で、全体の28.1%(前年度は35.6%)を占めており、比率は前年度より下げたものの引き続き記事への貢献を果たしている。

ClaimMonitor

	疑義言説 登録数	うち記事 化数
2024年4月	146	9
5月	117	7
6月	113	7
7月	120	5
8月	170	4
9月	179	9
10月	232	13
11月	163	9
12月	153	8
2025年1月	146	12
2月	150	10
3月	190	11

1879 104 5.5%

記事化104件内訳：InFact1、
SFSS1、リトマス10、JFC92

③ 技術開発への参加

総務省公募事業「インターネット上の偽・誤情報対策技術の開発・実証事業」に採択された、株式会社データグリッドが技術開発主体となる「多様なメディアにおける最新のディープフェイクに追従した偽・誤情報検出技術の開発・実証」に、FIJとして無償ボランティアの形で参画した。本件はファクトチェックツールとしてディープフェイク検出サービスの社会実装を目指す実証事業であり、準備期間を経て2024年11月からツールの利用とフィードバックを開始し、FIJ側の取り組みは2025年2月をもって完了した。今後の実装予定等は現時点では未定。

(3) 評価・支援事業

(ファクトチェックに貢献する団体・個人に対する評価・支援事業)

①ファクトチェックアワード

ファクトチェックの成果の顕彰を通じて、ファクトチェックへの社会の理解と関心をより一層高めるとともに、担い手のモチベーション向上を図り、さらなる活性化を期するべく、前年度に引き続き「ファクトチェックアワード 2024」を開催、授賞式を7月11日にオンラインで行った。

2023年4月から2024年3月までに発表された作品を対象とし、大賞は該当なし、優秀賞は5作品で内1点は個人が「note」上で発表した記事となった。

大賞: 該当なし

優秀賞(5作品、応募順):

ひろゆき氏「沖縄は親を寝たきりにして年金で暮らす」をファクトチェック【沖縄タイムス】

政治資金問題に関する記事3本【InFact】

新型コロナ禍での感染対策に関する記事3本【InFact】

のり弁当の添加物表示ラベル画像は正確 偽造疑う指摘拡散も【リトマス】

JAL機と衝突した海上保安庁機がフライトレーダーに表示されない理由【ryo-a(個人)】

特別賞(1作品):

「安全基準を満たしている処理水」の「安全」は十分に開示されているのか【InFact】

第2 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業(事業費総額3235千円)

(1) ファクトチェックの質的向上のためのガイドライン等の整備・啓発事業

(事業費674千円)

① ウェブサイト等の運営・情報発信

※データは特筆ない限り2025年3月末時点

● 公式ウェブサイト (<https://fij.info/>)

- ファクトチェックアワード2024特設ページを4月11日に公開、7月11日の授賞式開催に合わせて更新し受賞作を発表
- 「ファクトチェック白書2024」を公開(6月25日)
- 「政府から独立した民産学主体の偽情報・誤情報対策の明記が必要—総務省検討会とりまとめ案に対するFIJの見解—」を掲出(8月15日)
- IFCN(国際ファクトチェックネットワーク)主催の世界ファクトチェック会議「Global Fact11」に関するレポートを掲載(奥村信幸理事・全2回、12月7日)

- ウェブアプリ「FactCheck Navi」(<https://navi.fij.info/>)
 - 2024年3月にトップページ改修を行い、4月1日より、ファクトチェック記事と誤情報関連ニュースとを統合したリンク集への登録(追加1160件、3月末時点の累計2825件)を実行
 - 「ファクトチェックに関連する調査報告・提言・公的声明」に28件のリンクを追加掲載
- メール発信
 - 「FIJファクトチェック通信」(購読アカウント数約2200件、無料)はファクトチェックアワードに関わる4本を4月～7月に配信。このほか3月開催のFIJウェビナーの告知を4本配信。
- SNS発信
 - X/Twitter(@FIJ_factcheck、フォロワー数約18,000件は前年よりやや減少)では、FIJガイドライン活用メディアの新着ファクトチェック記事を紹介する投稿と、これへのメンションでFactCheck Naviへのリンクを毎回掲載した。またFIJガイドライン活用メディアや理事の活動に関わる投稿のリポスト、ファクトチェックアワードの紹介等を投稿した。
 - Facebookグループ「ファクトチェック・コミュニティ」でもX/Twitter発信と基本的に同じ内容の投稿を行なった。登録メンバー数は約1,100名(前年から目立った増減なし)

② 取材等対応(事務局対応分のみ)

- ・千葉商科大学生オンラインインタビュー(6月5日)
- ・消費者庁オンラインヒアリング(9月19日)
- ・産経新聞取材(10月23日、翌24日記事掲載)
- ・NHK「おはよう日本」ディレクターに資料提供(12月11～13日)
- ・龍谷大学学生からの取材(2月10日)
- ・新領域安全保障研究所より講師派遣要請(奥村理事応諾、2月19日)

(2) ファクトチェックに関する国内外の団体及び市民との連携・協働事業

(事業費2,312千円)

① ファクトチェックフォーラム

3月開催のFIJウェビナー「ファクトチェックの実践～ノウハウとガイドライン」はメディア関係者向けとして企画され、「ファクトチェックフォーラム」メーリングリスト登録者に告知を実施、当日参加者は50名超となった。

ファクトチェックフォーラムは誤・偽情報問題に直接または間接的に関わる方々と、ファクトチェックの活性化や課題解決に向けて知見を交換する場として2022年度に始動した枠組み。今後の主催セミナー等は主にメディア関係者向けとして企画される見通しであり、告知には「フォーラム」リストの活用が想定される。

② **ClaimMonitor**プロジェクト(疑義言説モニタリング等)

疑義言説データベース「ClaimMonitor」を通じて1879件の疑義言説データを登録し利用メディアに提供した。疑義言説の収集には新たにX/Proの活用やXコミュニティノートの評価中の情報等も活用し、登録件数は前年度よりおよそ20%増を実現した。2023年4月に稼働を停止したFCC(Fact-Checking Console)の再開は叶わなかった。(第1(2)②参照)

③ **ファクトチェックアソシエイトの育成**

FIJの事業に参加しファクトチェック活動に貢献する市民などのメンバー＝ファクトチェックアソシエイト育成事業として、夏期インターン応募者1名と2023年の育成対象者のうちあらためて希望のあった2名に対し、7月上旬よりオンラインセッションを断続的に実施し、ClaimMonitor事業に関わる基礎知識や偽誤情報に関する学びの機会とした。うち1名がClaimMonitor登録作業に2025年4月より従事することとなった。

④ **その他の主な取り組み・対応**

- 総務省「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」へのオブザーバー参加、5月24日第20回会合における理事長による報告の実施(5月10日オブザーバー承認、検討会傍聴:4月:15,17、5月:10,15,17,22,24,27,30、6月:7,10,17,19,25,27)(第1(1)③参照)
- 総務省公募「インターネット上の偽・誤情報対策技術の開発・実証事業」に採択された事業への参画(第1(2)③参照)
- 富士通の偽情報対策事業に関するヒアリング要請にファクトチェック3団体を紹介(理事長・乾理事・事務局長、6月11日ミーティング以降7月9日までメール対応)
- スマートニュースのコンテンツモデレーション担当者とのオンラインミーティング(副理事長・事務局長、2月13日)

(3) **ファクトチェックに貢献する団体・個人に対する評価・支援事業**

(事業費248千円)

① **ファクトチェックアワード**

社会的関心の高い事柄に関して人々を誤解させるおそれのある情報を検証し、正確な事実を共有することに貢献した作品を顕彰する「ファクトチェックアワード2024」を開催した。(第1(3)①参照)

- 4月11日 アワード開催告知、作品応募受付開始
- 5月25日 選考委員会(第1回)
- 7月 1日 選考委員会(第2回)
- 7月11日 授賞式(オンライン)、FIJサイト上で結果発表

(4) **その他目的を達成するために必要な事業**
特になし

2 **その他の事業**

該当なし

第3 会議の開催に関する事項

1 社員総会

(1) 2024年度通常総会

- 日時:2024年6月20日
- 場所:オンライン開催
- 議案:・2023年度事業報告及び決算の件(承認)
・2024年度事業計画及び予算(報告)
・要望書受領の件(報告)

2 理事会・理事懇談会

(1) 理事懇談会

※第4期第5回理事会として企画も当日欠席者により定数を満たさず「懇談会」として開催

- 日時:2024年7月26日
- 場所:オンライン開催
- 議案:・活動報告・会計報告
・当面の活動について
・通常総会第3号議案および「要望書」の「意見」について
・総務省「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」の「とりまとめ案」への意見提出について

(2) 第4期第5回理事会

- 日時:2024年12月1日
- 場所:オンライン開催
- 議案:・活動報告・会計報告(報告)
・当面の活動について(審議事項)
・認定NPO法人格の更新について(審議事項)
・総務省の情報流通に関する検討会への今後の対応について(審議事項)
・ClaimMonitor利用許諾について(審議事項)

なお、2025年度事業計画書・活動予算書を決定した理事会(第4期第6回)を2025年4月12日に開催した。

以上